

「働くこと」の意味を考え、自分の将来を見つめる

# 中学生の職場体験活動にご協力を!

職場体験活動は、中学生が県内の各事業所にご協力いただき、実際に働く体験を通して、生徒に自分や社会についての気付きや発見を促し、将来の社会人として自立するための大変な教育活動です。



このステッカーは、職場体験活動の活動にご協力いただいた事業所に贈呈するものです。

ステッカーデザイン

高松工芸高校デザイン科 長田真美さん

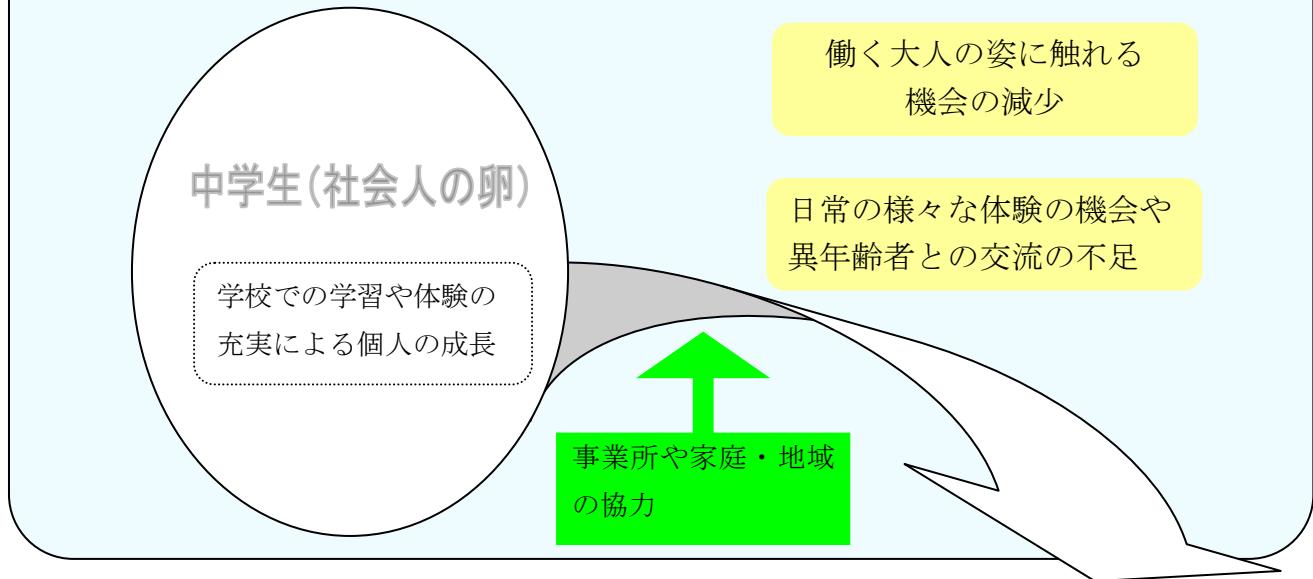
本県教育の基本理念「夢に向かってチャレンジする人づくり」には、  
学校・家庭・地域（事業所）が一体となった取組が必要です！

みなさんの事業所での職場体験活動が、中学生の夢を大きく  
育てます。

## 「職場体験活動」が必要とされるのは？

中学生は、将来、社会や地域を支える社会人・職業人の卵です！

### 「働くこと」が身近でなくなった社会



中学生が社会人・職業人の卵から、殻を破って職業人・社会人のひなへと成長するには、学校での学習や体験に加えて、本物の社会での体験となる「職場体験活動」が重要です。

実際の職場での体験は、生徒が「働くこと」について自分のこととして考えはじめ、将来、社会人・職業人として自立するための準備をはじめる大きなきっかけとなる活動です。



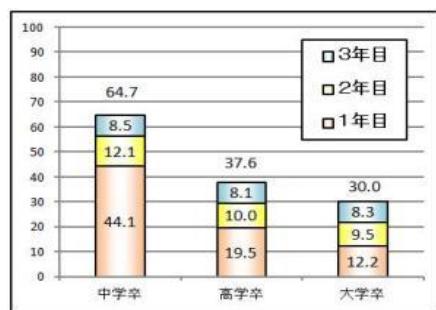
イラスト：高松工芸高校デザイン科  
2年 浜元 恵さん



#### 就職1年目の離職率の高さの意味は…

中学、高校、大学いずれも就職後1年目での離職率が高くなっています。

うまく社会に対応できない現代の若者の姿が表れているのでは…。



平成20年卒業者  
(資料出所) 厚生労働省職業安定業務統計

## 職場体験活動で事業所にお願いしたいこと

### 「働くこと」について中学生に語ってください！

働くことの喜び、そして大変さを中学生に語ってください。事業所の方の生の言葉は、子どもたちの心を耕し、一生の宝となります。

### 気持ちの良い「あいさつ」をご指導ください！

あかるく元気なあいさつは、社会人としてのコミュニケーションの第一歩です。それぞれの事業所に応じたあいさつや言葉づかいをご指導ください。

### 社会人としてのルールをご指導ください！

「人の話を聞くこと」、「時間や約束を守ること」は社会人として不可欠なことです。社会人として必要なルールやマナーについてご指導ください。

## 職場体験活動を充実させるためのステップ

活動はおおむね2日～5日間で行っています。

下に活動内容例を示しています。実際の活動日数や内容の詳細は、各学校との打ち合わせで決定します。

### 第1段階 「仕事とは何か」を考え、事業所の仕事に慣れる

社会人・職業人として必要なことがらや働くことについて考え、職場の一員として働くための心構えを整える期間

#### 具体的活動例

- ・仕事についての講話
- ・事業内容の説明
- ・一日の仕事内容の確認
- ・実際の業務
- ・一日の振り返り

### 第2段階 実際に仕事に取り組み、おもしろさと難しさを体感する

業務を担当し、分担の達成に向けて、仕事に責任をもって取り組み、実際の仕事を通して学ぶ期間

#### 具体的活動例

- ・担当の業務の実践
- ・業務の改善点についての話し合い
- ・一日の振り返り

### 第3段階 自分の創意工夫を仕事に生かす、活動のまとめ

自分の仕事をよりよくすることを考え、実践し、振り返ることを通して、自分や社会についての気付き、発見を見つめる期間

#### 具体的活動例

- ・工夫した点の実践と評価
- ・活動全体の評価
- ・職場体験活動の振り返り

## Q. こんなときは？

Q 中学生にどんな仕事を担当させればいいの？

A 事業所によっては、中学生に体験させられる適当な仕事がないと思われるかもしれません。事業所で必要な仕事であれば、どんな仕事でも中学生にとって貴重な経験になります。  
なぜその仕事を行うのか、その仕事が次にどうつながるのかも合わせて教えていただけるとより有意義になります。

Q 中学生を叱ってもいいの？

A 生徒は実際の仕事を体験するために参加しています。新入社員やアルバイト同様に、良いところは褒め、悪いところは厳しく指導していただいて構いません。  
後継者を育てるつもりで接していただくことが、生徒自身の成長につながります。

Q 活動中のケガや事故などが心配。また、トラブルが起こったときは？

A 生徒が活動中にケガをしたり、事故にあったりした場合は、学校に連絡してください。学校から保護者への連絡等の対応をいたします。  
また、仕事中にトラブル（破損等）があった場合についても同様です。

Q 無断で欠勤（遅刻）の場合は？

A 新入社員同様に扱っていただきたいと考えています。遅刻や欠勤については、本人に理由を確認いただきたいと思います。  
その後、お手数ですが学校まで連絡をお願いします。

子どもたちの夢を  
地域全体で育てましょう！



イラスト：高松工芸高校デザイン科  
大山由貴さん

本リーフレットに関するお問い合わせ先

香川県教育委員会事務局義務教育課

〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号 TEL 087-832-3741